

平成25年度第1回石狩市特別職報酬等審議会議事録

○開催日時：平成25年6月25日（火曜日） 10時～

○開催場所：第2委員会室

○出席者（5名）：竹口尊会長、三津橋昌博委員、岩宮澄子委員、中村嘉光委員、初島直美委員

○欠席者（2名）：小笠原京子委員、軒名孝委員

○傍聴者数 1人

○事務局：佐々木総務部長、我妻職員担当課長、青木職員担当主査、古屋職員担当主査

【事務局：我妻課長】

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまから、平成25年度の第1回石狩市特別職報酬等審議会を開催いたします。

本日、小笠原委員と軒名委員が欠席でございますが、石狩市特別職報酬等審議会条例の規定に基づきまして、過半数の委員が出席していることを報告し、開会いたします。

それでは、はじめに、市長からの諮問を行いたいと存じます。

市長よろしくお願い致します。

— 諮問書を会長に提出 —

【市長】

お忙しいところご出席を賜りありがとうございます。

ただいま諮問させていただきました。

すでに新聞等を通じてご存知かと思いますが、東日本大震災の財源確保のため、国は国家公務員の給与を7.8%減額することとしました。

それを踏まえ、地方の財源である交付税の減額を国が一方的に可決したことについて、災害支援対策費とは言え、地方の声を聞かずに、政策目的のために地方のお金を使ったということで、北海道市長会は、大きな問題があるとして反発しました。

各自治体は非常に厳しい経営状態にあります。国は地方の職員定数や給与の削減などの努力を全く省みず、国家公務員に準じた削減を要請しております。

また、突然持ち出されたラスパイレス指数についても疑義があります。

市長会としても数カ月反発を続けておりましたが、市民サービスへの多大なる影響は避けられません。

来年度以降も含めて、このようなやり方に対して国に意見を申しましたが、市民サービスへの影響を考えますと、特別職を含めた給与総額をカットするという基本的な姿勢に立ちました。

すでに職員労働組合とも理解に及び、妥結しております。一般職員の条例案は議会最終日に提案させていただきますが、あわせて特別職の削減についても、一般職と同じ削減率で行います。これは国が要請してきた他動的な数字ですが、逆に言うと、上乗せをする理由が無いということです。

全国の市町村のなかでも対応にばらつきがありますが、私としましては市

民サービスの影響を考え、身の丈に合わせた削減を実施したいということで、今回ご審議賜りますようお願い致しました。

リーマンショックの際に地方経済を支えるため交付税を上乗せしている経緯から、来年度以降においては、交付税を平常額に戻すためのさらなる減額が予想され、当市もその額に相当する事業の縮小等を含めた、何らかの見直しをしていかなければならないと考えております。

今回限りとは国は申しておりますが、今後においてもこの状況は継続していくものと考えますので、私と副市長の給料減額について諮問をさせて頂きました。

また、交付税のカットは非常に乱暴なやり方ですので、他の手法も含めて影響が及ぶと思います。

自民党政権下において、国際公約であります日本の財政再建が、国債金利を含めた世界の金融環境に影響を及ぼすだけに、この国際公約を日本政府としては守っていきたい。プライマリーバランスを保つことは、マクロでは必要性を感じますが、非常に悩ましいことと考えております。

私としましては、職員に申し訳ないという気持ちでいっぱいであり、今後も国と議論を続けて参りますが、かかる経緯・内容を是非ご理解いただき、ご提案させていただいた給料月額の減額につきまして、よろしくご審議を賜りたいと思います。

どうぞよろしくお願い致します。

【事務局：我妻課長】

このあと、市長は公務のため退席とさせていただきます。

それでは、これからの進行について竹口会長、よろしくお願い致します。

【竹口会長】

それではさっそく審議に入ります。

事前に郵送で配布されている資料もございますが、内容について事務局に説明を求めます。

なお、諮問事項につきましては、本日結審をしてすぐさま市長に答申したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

それでは事務局、よろしくお願い致します。

【事務局：青木主査】

私のほうから経緯について簡単にご説明致します。

国家公務員は、厳しい国の財政状況と東日本大震災に対処する必要性に鑑み、財源確保の観点から平成 24 年度と 25 年度の 2 年間、人件費削減のため給与の減額支給措置を行っている状況にあります。

本年 1 月、国から平成 25 年度の地方公務員給与に関し、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、国に準じて必要な措置を講ずるよう要請があり、7 月からの給与減額を前提とした改正地方交付税法と平成 25 年度の国の予算が 3 月に成立しております。

地方公務員の給与については、地方公務員法に基づき、各自治体がそれぞれの事情を総合的に勘案しながら、自主的かつ適切に決定すべきものありますが、現実には地方交付税が減額され、歳入歳出に穴があいている状態を放置すると市民サービスへの影響が避けられなくなります。

このため、当市としましては、交付税の減額による市民サービスへの影響を考慮し、やむなく職員の給与については、7月から来年3月までの期間、職員の給与減額措置を講じることといたしました。

この措置を受けまして、市長及び副市長の給料月額について、これまでも独自削減措置を続けてきておりますが、一般職員の削減率で最も大きい7.77%を上乗せした率での減額を諮問した次第でございます。

私からは、以上でございます。

【竹口会長】

ただいま事務局からご説明いただきました。

内容について何か質問があればお受けいたします。 ございませんか？

【中村委員】

この減額措置は、臨時・非常勤職員にも適用されますか？

【事務局：我妻課長】

適用されません。

【岩宮委員】

臨時職員は何名いますか？

【事務局：我妻課長】

非常勤を含めて１００名程度です。

【竹口会長】

以上で質疑はよろしいでしょうか。

それではこの諮問を、市長の決断として、強く受け止めて、尊重していきたいと考えます。

ということで結審してよろしいですか。

【竹口会長】

それでは、ここで答申書を事務局に作成させますので、少しお待ちください。

（休憩）

【竹口会長】

答申案ができましたので、事務局から一読をしていただきます。

－ 答申案一読 －

【竹口会長】

何かご意見等がありますでしょうか？

【委員一同】

特別、意見はありません。

【竹口会長】

それでは、副市長に答申を渡すこととします。

－ 副市長 入室 －

－ 副市長に答申書手渡し －

【竹口会長】

これで、本日の審議を終了いたします。ご苦労様でした。

(散会)

上記のとおり議事録として確認しました。

平成25年 7月5日

石狩市特別職報酬等審議会

会 長 竹口 尊